



GOGO! 宮崎労働局

発行：宮崎労働局
宮崎市橋通東3-1-22
宮崎合同庁舎
TEL0985(38)8821

宮崎労働局HP



令和6年12月統計

- 【労働災害発生状況】 死亡災害14件、死傷災害1,392件
(年計・コロナ感染症を除く休業4日以上の死傷災害)
- 【有効求人倍率】 1.31倍



くるみん4社/えるぼし2社/ユースエール1社 認定通知書交付式を行いました

12月18日、宮崎労働局では、認定通知書交付式を行いました。認定企業のみなさま、おめでとうございます。

【くるみん認定企業】

- 🌸 (株)宮崎太陽銀行 様
- 🌸 (株)桜木組 様
- 🌸 (株)デンサン 様
- 🌸 ミネバア アクセスソリューションズ(株) 様

【えるぼし(3段階目)認定企業】

- 🌸 宮崎県経済農業協同組合連合会 様
- 🌸 (株)クリエート 様

【ユースエール認定企業】

- 🌸 木村産業(株) 様



木村産業(株)様からのコメント



★ユースエールを目指した理由
人材確保において長年厳しい状

況にあり、企業のイメージ向上に繋がるユースエールを活用することで、優秀な人材に出会うきっかけづくりがしたかったので、取得を目指しました。

★アピールポイント

離職率が低いことと育児休暇の取得率が高いことはアピールしていきたいと思っています。社員にとって働きやすい職場となるよう、常に環境づくりに努めています。

★感想、今後の取組や意気込み

若者と企業との間でミスマッチがないようにして、若い力を迎え入れることができることを期待しています。安心して我が社に入ってください、若者が定着して安心して働き続けることができるような環境づくりを徹底してまいります。

若い世代の方に、会社を盛り立ててほしいと考えています。

安全な工事を願って～宮崎署が安全祈願祭に参加～



12月13日、宮崎労働基準監督署は、内海トンネル新設工事の安全祈願祭に参加しました。

施行主の西松建設の社員のみなさまや、日南市長、宮崎市長代理の副市長、地域住民の方々も参加し、安全第一で工事が進むよう祈願しました。

対面で

労働行政について説明しました!



WEBで

～各種説明会等の様子をご紹介します～

ハイブリッドで



社会保険労務士会との 連絡協議会



高校生向け労働法制講話



冒頭挨拶をする坂根労働局長（左から2人目）と川越会長（右）

12月17日、宮崎労働局では、宮崎県社会保険労務士会との連絡協議会を開催しました。

この協議会は毎年度開催されており、労働局と社会保険労務士会が今年度の業務内容を互いに説明し、忌憚のない意見交換を行うものです。

労働局からは、局長以下、各部室長等が出席し、昨今の労働行政の施行状況や法改正等のトピックを説明しました。

社労士会からは、会長以下、各支部長が参加され、労働局との実務協議会や九州八県同時開催の一斉無料相談会等について詳細なご報告をいただきました。

また、社労士会として青島太平洋マラソンに参加し、「社労士魂」と書かれた横断幕やゼッケンでPRを行ったことのご紹介もあり、和やかな雰囲気の中での開催となりました。

講話を行う岩永監督官（左）、熱心に受講する高校生のみなさん（右）



宮崎労働局では、職員が県内の大学や高校を訪問し、労働法の知識を学んでいただくことを目的とした労働法制講和を行っています。

12月5日、小林秀峰高校では、宮崎県最低賃金、労働条件通知書、就業規則、労働時間等について、実際の労働相談事例を交えながら解説しました。参加した学生さんからは、「将来、働く時にとてもためになると思いました。」や「具体的例が分かりやすく、理解しやすかった。」との感想がありました。

ハローワークでの 雇均行政説明

12月12日、ハローワーク宮崎において、三浦雇用環境・均等室長が雇用均等行政の概要について説明を行いました。

ハローワークの職員を対象に、労働基準監督署や雇用環境・均等室の講師により各分野の法令や諸制度の説明を行い、ハローワークの実務に役立ててもらうことを目的に、例年、ハローワーク宮崎で実施しているものです。

今年度は、ハローワーク宮崎の職員の方々に多大なご協力をいただき、説明の様子をWEBでも中継することで、より多くのハローワークからの



改正育児・介護休業法等説明会



雇均室職員力作の説明資料
(二次元コードからご覧いただけます)

参加が可能となりました。

同時に、当日はしっかりと耳を傾けてくれる職員の方々を目の当たりにすることができ、また、鋭い質問もあつたりと、対面での説明の良さも生かしたものとなりました。

司会やサポートを行う雇均室職員



12月19日、宮崎労働局では、「ハラスメント防止対策」「改正育児・介護休業法等」「フリーランス・事業者間取引適正化等法」のWEB説明会を開催しました。当日は、約300社の企業にご参加いただき、雇用環境・均等室職員が雇用環境の改善に向けて企業に求められる取組等を説明しました。

担当職員は、機材の準備・調整はもとより、画面上で見てわかりやすい資料を作成するなど入念な事前準備を行いました。



参加者（右）から質問を受ける雇均室長（左）